

事業報告書

(自令和7年1月1日至令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県三木市末広1丁目15番25号
- (3) 設立認可年月日 平成18年11月30日
- (4) 設立登記年月日 平成18年12月24日
14
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	森 孝夫	診療所の管理者
理事	森 麻由	
理事	西場 孝子	
監事	田中 真由美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	もり内科循環器科クリニック	2812301600	兵庫県三木市末広1丁目15番25号	一般病床 0床 療養病床 0床 【医療保険 0床】 【介護保険 0床】

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年2月11日 令和6年度決算の決定

令和7年12月21日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック
所在地 兵庫県三木市末広1丁目15番25号

※医療法人整理番号 0 1 8 9 5

財 産 目 録
(令和 7 年 12 月 31 日 現在)

1. 資 産 額 257,513 千円
2. 負 債 額 3,074 千円
3. 純 資 産 額 254,439 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	218,535
B 固 定 資 産	38,977
C 資 産 合 計 (A+B)	257,513
D 負 債 合 計	3,074
E 純 資 産 (C-D)	254,439

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所のみを運営する法人

5 3 1

法人名 医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック

※医療法人整理番号 0 1 8 9 5

所在地 兵庫県三木市末広1丁目15番25号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 12 月 31 日 現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	218,535	I 流 動 負 債	3,074
II 固 定 資 産	38,977	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	11,789	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	622	負 債 合 計	3,074
3 そ の 他 の 資 産	26,567	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資 本 金	19,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	235,439
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	254,439
資 産 合 計	257,513	負 債 ・ 純 資 産 合 計	257,513

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

これは当法人の貸借対照表である。

令和 8 年 2 月 15 日

医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック
理事長 森 孝夫

印

診療所のみを運営
する法人用

531

法人名 医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック

※医療法人整理番号 01895

所在地 兵庫県三木市末広1丁目15番25号

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,692
2 事業費用	95,395
本来業務事業損失	△ 9,703
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 9,703
II 事業外収益	184
III 事業外費用	0
経常損失	△ 9,520
IV 特別利益	0
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 9,520
法人税等	185
当期純損失	△ 9,705

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック

所在地 兵庫県三木市末広1丁目15番25号

※医療法人整理番号 011895

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員		医師	当法人 理事長、 資金貸借	金銭の借入		短期 借入金	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 森康会 もり内科循環器科クリニック

理事長 森 孝 夫 様

私は、医療法人 森康会 もり内科循環器科クリニック の令和 7 年会計年度(令和 7 年 1 月 1 日から 令和 7 年 12 月 31 日 まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 2 月 15 日

医療法人社団 森康会 もり内科循環器科クリニック

監事 田中 真由美

⑥